# 平成18年度補助金交付事業評価調書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 番号 | 82 | 担当課 | 税務課 |
| h19整理番号 | 31 | 係名 | 収納係 |
| 課番号 | 30 | | |

| | |
|---|---|
| 事業番号 | 450 |
| 事業名 | 税務総務事務 |
| 補助金名 | 下田市納税貯蓄組合連合会補助金 |
| 根拠法 | 納税貯蓄組合法 |
| 交付要綱等名称 | |
| 目的・意図 | 納税功労者等の表彰。<br>口座振替の推進。<br>期内納付の促進のため、納期の周知徹底。<br>納税思想の高揚。 |
| 補助金種別 | 行政連携的 |
| 他補助金 | |
| 団体名 | 下田市納税貯蓄組合連合会 |
| 事務局 | 税務課収納係 |

| | |
|---|---|
| 基本構想（Ⅰ～Ⅵ） | 0　該当（回答）なし |
| 基本構想（下項目） | |
| 基本計画 | |
| 施策体系（上項目） | |
| 施策体系（下項目） | |
| 主要事業（上項目） | |
| 主要事業（下項目） | |

| | 予算総額 | 特定財源 | 一般財源 |
|---|---|---|---|
| h17決算額 | ￥150,000 | ￥0 | ￥150,000 |
| h18決算額 | ￥75,000 | ￥0 | ￥75,000 |
| h19予算額 | ￥75,000 | ￥0 | ￥75,000 |

| | |
|---|---|
| 確定種別 | 継続採択 |
| 具体的指導方針 | 1　継続 |
| 上記事由 | |
| 補助事業決算状況 | |
| 要求額の理由・根拠 | 単位組合により組織している団体であり、税の納付推進等を目的としている。<br>下田市納税功労者表彰規程により表彰している。 |

## 補助事業の評価点と考え方

| | | |
|---|---|---|
| 公益性 | 10/10 | 連合会の活動を通じ納税意識の高揚が図られ、市政を運営する原資となる税の徴収率増加に寄与する。 |
| 必要性 | 5/10 | 口座振替の推進も併せて活動した結果利用率が高くなり、組合の必要性は低下している。 |
| 効果 | 9/10 | 組合員の直接納付者数は減少しているものの納付率は高い水準にある。 |
| 発展性 | 5/10 | 組合員世帯の高齢化が進行した反面若年層の意識が希薄化しているため発展性は乏しい。 |
| 独創性 | 5/10 | 発足当時は組合本来の意図する「集金を通じての納税」という形態であったが、現在この形態はあまり見受けられない。 |
| 適格性 | 5/10 | 直接納付の組合員に納付書を配布する活動が主であり適格性は薄れている。 |

**事業開始のきっかけ**

納税貯蓄組合の組織化により

**状況変化**

**活動内容**

納税功労者等の表彰。
口座振替の推進。
納期内納付の促進のため、納期の周知徹底。
納税思想の高揚。

**成果**

**成果指標**

納付率の指数を成果指標として比較する。
平成16年度　市税納付率　93.1%　組合加入者納付率　98.0%
平成17年度　市税納付率　93.5%　組合加入者納付率　97.1%

**廃止の影響**

平成19年度から税源委譲により市県民税の調定額が増加し、市税の増収には徴収率の確保が喫緊の課題となっている。納税意識の高揚を図る目的として組織の存続は必要と考える。

**廃止の課題**

市の補助金により事業実施しているため、補助金廃止＝連合会の解散という状況となる。したがって、連合会の事業が不要となる説明が必要。納税貯蓄組合がある限り、必要となる。

**備考**

「補助事業の評点と考え方」に示したとおり連合会の根幹をなす単位組合の活動が本来の活動目的を果たしていない状況であり、H19年度をもって廃止としたい。

# 平成18年度補助金交付事業評価調書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 番号 | 91 | 担当課 | 税務課 |
| h19整理番号 | 32 | 係名 | 収納係 |
| 課番号 | 30 | | |

| | |
|---|---|
| 事業番号 | 450 |
| 事業名 | 税務総務事務 |
| 補助金名 | 伊豆下田納税貯蓄組合連合会補助金 |
| 根拠法 | 納税貯蓄組合法 |
| 交付要綱等名称 | |
| 目的・意図 | 納税意識の啓蒙、促進。 |
| 補助金種別 | 行政連携的 |
| 他補助金 | 国、県連、町、下田市納税貯蓄組合連合会 |
| 団体名 | 伊豆下田納税貯蓄組合連合会 |
| 事務局 | 税務課収納係 |

| | |
|---|---|
| 基本構想（Ⅰ～Ⅵ） | 0　該当（回答）なし |
| 基本構想（下項目） | |
| 基本計画 | |
| 施策体系（上項目） | |
| 施策体系（下項目） | |
| 主要事業（上項目） | |
| 主要事業（下項目） | |

| | 予算総額 | 特定財源 | 一般財源 |
|---|---|---|---|
| h17決算額 | ￥34,000 | ￥0 | ￥34,000 |
| h18決算額 | ￥29,000 | ￥0 | ￥29,000 |
| h19予算額 | ￥26,000 | ￥0 | ￥26,000 |

| | |
|---|---|
| 確定種別 | 継続採択 |
| 具体的指導方針 | 1　継続 |
| 上記事由 | 町長会査定により決定。<br>均等割　40%<br>人口割り　60% |
| 補助事業決算状況 | |
| 要求額の理由・根拠 | 国、県、市町により組織。<br>小中学校から税に関する作品募集を実施、展示及び表彰をしている。 |

## 補助事業の評価点と考え方

| | | |
|---|---|---|
| 公益性 | 10/10 | 単位組合の育成強化、納税思想の高揚と税知識の普及という活動目的は、徴収率増加に寄与し、公益性は高い。 |
| 必要性 | 5/10 | 各市町の納税貯蓄組合連合会において、口座振替の推進により利用者が増加した反面本来の活動の減少が見受けられる。 |
| 効果 | 9/10 | 納税貯蓄組合員の納付率は高い水準にある。 |
| 発展性 | 5/10 | 組合員世帯の高齢化進行した反面若年層の意識が希薄化しているため発展性はない。 |
| 独創性 | 5/10 | 発足当時は組合本来の意図する「集金を通じての納税」という形であったが現在はあまり見られない。 |
| 適格性 | 5/10 | 単位組合の活動は、直接納付の組合員に納付書を配布することが主なものであり、適格性は薄れている。 |

**事業開始のきっかけ**

納税貯蓄組合の組織化により

**状況変化**

**活動内容**

広報誌の発行（年2回）。
税に関する作品募集（管内の小中学校）、表彰、展示（国の税を考える週間と合同）。

**成果**

小中学校時から税に関する作品を制作することにより、納税意識を定着させることは非常に重要である。

**成果指標**

納税意識の啓蒙、促進を計る指針を、具体的に成果指標として示すことは困難である。小中学校に依頼した作品の出展数をもって代替指標とする。　平成
17年度：小学校　656点、中学校　241点、　平成
18年度：小学校　566点、中学校　403点。

**廃止の影響**

納税意識の低下を招く可能性が高い。

**廃止の課題**

平成19年度より税源委譲による個人市民税の増収を見込んでいるが、納税意識の啓蒙等の徴収確保対策について、賀茂地区の市町が同一歩調で取り組むための別の組織が必要である。

**備考**

町長会査定